第2号 平成25年5月15日 発行:大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

付

りました。 件三十二件、 日間の会期で開会されました。

平成二十五年三月大鹿村議会定例会が三月七日から十八日までの十二

すべて原案どおり可決されました。要望書一件は採択とな

今定例会に提案された議案等は、

付議事

議案第八号

大鹿村営住宅管理条例

び清掃に関する条例の制定について

の一部を改正する条例の制定につい

副議長、 及び費用弁償等に関する条例の一 とする。(別表1) そのまま、附則において議長三%減、 ▼これまで同様、 を改正する条例の制定について 議案第一号 常任委員長、 議会の議員の議員報 本則 議員一〇%減 (基本額) は 部 酬

〇%減、 村長、 四%減となります。 教育長五%減とする。 議案第三号 に附則において村長、副村長七%減 を改正する条例の制定につい 本則を改正し、村長一三%減、 教育長を九%減とする。 副村長一六%減、 般職の職員の給与に (別表2) 合計で村長 教育長 Ċ さら

別表1. 大鹿村議会議員の報酬

制定について 関する条例の

部を改正する条例

職名	報酬月額	修正後月額
議長	233,000円	226,000円
副議長	161.000円	144,900円
常任委員長	148,000円	133,200円
議	135,000円	121,500円

常勤の者の給与に関する条例の一

部

議案第二号 大鹿村特別職の職員で

*この他に期末手当あり

別表2. 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与

職名			改正前本則	修正後月額
村		長	685,000円	558,000円
副	村	長	592,000円	500,000円
教	育	長	519,000円	449,000円

*これまでも本則の基本額から附則により18~20%減額さ れていました。今回の改正は、本則自体を減額し、さらに 附則で減額するものです。期末手当や退職手当は本則の月 額に基づいて計算されます。

職員の特殊勤務手当に 部を改正する条例の

議案第五号 大鹿村新型インフルエ

議案第四号 制定につい 関する条例の

につい

議案第十号

大鹿村営水道事業に係

施設の整備基準に関する条例の制 議案第九号 大鹿村営住宅及び共同 議案第七号 関する条例の一 制定について 大鹿村消防団の設置 大鹿村廃棄物の処理 部を改正する条例

議案第六号 ンザ等対策本部条例の制定につい

平成25年3月

者に関する条例の制定について る布設工事監督者及び水道技術管理

制定について の構造の技術的基準に関する条例の 議案第十二号 基準等に関する条例の制定について 議案第十一号 村道の構造の技術的 準用河川管理施設等

第十条第一項の規定による移動等円 移動等の円滑化の促進に関する法律 構造の基準に関する条例の制定につ 滑化のために必要な新設特定道路の 議案第十三号 高齢者、 障害者等の

る条例の制定について 基づく指定地域密着型介護老人福祉 施設の指定に係る入所定員等に関す 議案第十四号 大鹿村介護保険法に

びに指定地域密着型介護予防サービ 基づく指定地域密着型介護予防サー 関する条例の制定について 支援の方法に係る基準に関する条例 スに係る介護予防のための効果的な ビスの事業の人員、 議案第十六号 人員、 制定につい 設備及び運営に係る基準に 大鹿村介護保険法に 設備及び運営並

地域主権一括法(「地域の自主性及び 議案第七号から第十六号までは、

> 定めたものです。 どの設置管理基準などを村の条例で 変わりません。 法律」)に関する条例制定で、これま で国の法律で定められていた施設な 図るための関係法律の整備に関する 自立性を高めるための改革の推進を 内容的には従来と

例の制定について 療に関する条例の一部を改正する条 議案第十七号 大鹿村後期高齢者医

いて 村一般会計補正予算 **議案第十八号** 平成二十四年度大鹿 (第五号) につ

議案第十九号 村国民健康保険特別会計補正予算 (第四号) について 平成二十四年度大鹿

議案第二十号 平成二十四年度大鹿

鹿村営水道特別会計補正予算 号)について 議案第二十一号 村立診療所特別会計補正予算 平成二十四年度大 第三 (第三

基づく指定地域密着型サービス事業

議案第十五号

大鹿村介護保険法に

鹿村後期高齢者医療特別会計補正予 四号)について 鹿村介護保険特別会計補正予算 議案第二十三号 議案第二十二号 平成二十 平成二十四年度大 ·四年度大 第

鹿村 議案第二十四号 一般会計予算について 平成二十五年度大

(第

号

について

をご参照ください。 については、四月の ▼二十五年度の一般会計の当初予算 「広報おおしか」

鹿村国民健康保険特別会計予算につ 議案第二十五号 平成二十五年度大

ついて 鹿村介護保険特別会計予算について 鹿村後期高齢者医療特別会計予算に **議案第二十九号** 平成二十五年度大 議案第二十八号 鹿村営水道特別会計予算について 議案第二十七号 鹿村立診療所特別会計予算について 議案第二十六号 平成二十五年度大 平成二十五年度大 平成二十五年度大

ついて 部を変更する協定を締結することに て締結した定住自立圏形成協定の 議案第三十号 飯田市との間におい

意を求めるについて 価審査委員会の委員の選任につき同 議案第三十一号 援センターの設置を加えるものです。 ▼定住自立圏協定の中に成年後見支 大鹿村固定資産評

号)について

任命につき同意を求めるについて

議案第三十二号教育委員会委員の

要 望 書

に関する要望 水路内の土砂の排除と水量確保 (小島地区井水組合)

> 施されることになりました。 ▼二十四年度の補正予算で工事が実

般質問

○北島千良穂議員 *大鹿村に公民館主事を

良き場ではないか。 育っていく。ここ十数年人員削減が そこに公民館主事がいて手を貸して か掘り起こすことができなくなる。 今まであったクラブや会のリーダー 発表会は数年前の半分以下の出演だっ ている。 質問 行われ、美徳のように言われてきた くれることにより、クラブや会が が何かの理由で失速すると、 一一震災から「絆」という言葉があ 公民館活動はまさに絆をつくる 公民館活動は対人間関係。三・ 村民が老齢化したこともあるが 公民館活動が最近低下してき 三月三日に行われたクラブ なかな

ことを前向きに考えていきたい 常に厳しい中だが、 いただきたい。現在、 話は社会的な要求でもあるとご理解 ることは認識している。 公民館活動が最近減少して 何とか配置する 職員体制が非 人員削減の

○東村邦子議員

隊の活用 「地域再生・活気づくり」と協力

質問 この協力隊の実績だった。こだわり 消・こだわり直販の仕組みづくり」 鹿村ならではの農産物づくりを進め どう引き継いでいくのか。 が始まったところだと思うが、 策実践策として評価していたが、 とある。 る」として、 生・活気づくり」の二項目めに 次総合振興 満了で辞職が決まった。大鹿村第四 活動してきた協力隊の人材が、 『販の仕組みづくりの一つの芽生え (村での大鹿村野菜コーナー出現も 産業建設課の臨時職員として 協力隊の存在はこれらの施 八計画、 具体的施策に 第四章 地域再 「地産地 任期 大 中

村連合の会員同士であり、 いく指導を今後もぜひ続けていただ のめどを図りながら生産につなげて ていくかが大きな課題なので、 いけるよう体制をとっていきたい。 せっかく芽生えた活動なので続けて 彼の動きと全く同じとはいかないが、 いてくれた。ご心配の点については、 指摘のように流通面で新たな道を開 約的には一区切りと考えている。 もともと協力隊の年限は三年で、 極的な取り組みをしていただいたが、 やはり作ったものをどう売っ 地ビールづくりや産直など積 中川村は日本で最も美しい 共同の朝 流通 契

> ンの存続の可能性に期待したい。 *リニア工事車両専用トンネル新設 づくりを視野に入れた斬新なセクショ 能性があると思う。 る重要なパートナー的存在になる可 市や物産展など、 販路拡大につなが 近隣町村の販路

の必要性

線の れる。 とと、 質問に、 質問 業の衰退は、 渋線の工事は、 リニア工事に間に合わせて早急な小 ない。問題は、小渋線の二車線化だ。 業に対する住民意見交換会で、 本当に考えられないの に直結するものではないかと考える。 ろがあるのではないか。 にとって死活問題と考えているとこ 来が急増することになり、 通行など、複数箇所の規制が予測さ は、それほど多額な金額は期待でき を走行するリニアが村に落とす税金 の二車線化を挙げた。ほとんど地下 アが通る大鹿のメリットは何かとの 十五年近く小渋線にダンプカーの往 が村長の真意なのか、 その状況が予想される中で、 二車線化だけを推し進めていく 本体の工事期間を加算すると、 小渋線(松川インター大鹿線 先月行われたリニア新幹線事 村長は固定資産税が入るこ 大鹿村そのものの衰退 時間通行止め、 大鹿村観光 ほかの策は 観光業者 小渋 片側 リニ

渉に当たる考えはないか。



山梨リニア実験線・視察(昨年7月)

村長 として、 専用道路についてとなれば、 専用道路としての話ではないので していきたい いての考えを記載したもので、 右側にある記述になっている。 うことで申し上げてきた。 ル工事の作業坑を利用した道路とい この記述は作業坑の後利用につ 村としては早い時期にトンネ 意見交換会の資料で その回答 一ページ 要望は 工事 ただ

活 救急対応、 年間以上ダンプの往来が住民 観光などに大きな影

> える。 トンネルの費用負担を強く発して交 の二車線化だけでなく、工事用車 を許しては駄目ではないか。 日二百~三百台というダンプの往来 値があると考えている。 専用トンネルは強く要望していく ある旨の話があった。 交渉の切り札として、この工事車 てはどうかという県議からの提案が 村側に開ける要望をJRにしていっ ついて十年間往来が順調にできるよ 鹿線に絞られているので、 響を及ぼすことはお話のとおりと考 今の段階では松川インター 工事車両専用トンネルを豊丘 意見交換会の席上、 改良等の要望を上げている。 私もJRとの 小渋線に そちらに 熊谷議長 小渋線 両

村長 なかなか、 きな問題が生じるというものだった。 なされた。 議から三月五日に県に対して質問が 町村と連携して、広く下伊那地区 手のひらの上で転がされてしまう可 ネルを掘っ 土処理で困 未来を交渉していただきたい。 能性が大きいかもしれないが、 また、一村の対応ではJR東海 確かに県議会において地元県 て残土を増やすという大 県の答弁は、 県としてもこれについて っているのにさらにトン もともと残 近隣 0

は重たいのかなと感じている。

らっているので、 応できると思っている。 うお話もあった。中川、 それから、 県の方から現在接触をしても 近隣町村と共同でとい 今後は共同して対 松川に関し

に留めていただきたい。 下に直通する可能性を開く。 が終わった後、 区間の残土は増えるが、本体の工事 高森側へのトンネルは、 緊急時にもう一本、 その

○伊東康明議員

*高齢者、 身障者家庭の除雪対策に

当たってもらう等はいかがか。 冬期間を通じて受持ちの家の除雪に 除雪サービス制を導入することを提 な問題だが、 にとっても雪かきは大変な労力を要 は庭先から生活道路への除雪は痛切 一除雪を希望する家庭に貼り付け そこで有償ボランティアによる 行政での対応は不可能と思われ 今年は雪の量も多く、 高齢者や身障者家庭にとって 村でボランティアを募集 対象を限定するにして 健常者

でもこのような動きがあることは聞 非常にいいことだと思うし、 ている。 ご提案の有償ボランティアは 現在、 あんじゃネットに 他の所

質問

二期目の村政の五つの柱の最

究させていただきたい。 る方がいるようなので、 的なご提案をいただいたので、 検討していきたい。現実に困ってい .便利屋こまわりくん」というのがあ 実績もあると聞いている。 しっかり研 深く

いて *二期目の村政で取り組む事業につ

発電、 等の中で、 質問 ある。その中で、特に早急に計画し 集約した伝統施設の整備、 ている事業は何か ス施設の充実整備、空き家の活用対 用の取り組み、村内での介護サービ によるモデル住宅の建設、 ミニ水力、木質エネルギー活 二十五年度の一般会計の予算 新規に取り組む事業がかなり 歌舞伎やその他の文化を ソーラー カラマツ

村長 多くのものが動き出す。 てきており、 画にしたがって進めていきたい。 ビス施設と考えている。二十五年度、 かなければいけないのは、 を進化させ、 かと思っている。今まで研究を進め ポーザルコンペの審査を行ったので、 マツによる住宅については先般プロ 一十五年度中には着工、完成できる 早急にということでは、 建設を具体的にしてい さらに二十五年度研究 それぞれ計 介護サー カラ

ている。 吸い上げる中で事業推進に当たって いただきたい。 回数を重ねて開催し、 は、 物の建設にかかわる事業等について 後に「コミュニケーション」を挙げ ぜひ集落の懇談会等、 新しい事業、

○河本明代議員

*歌舞伎伝承館について

質問 総合振興計画の中では展示・保存 うな青写真を考えているか。 歌舞伎伝承館についてどのよ 第四次

のあり方についても伺いたい。 開もなされるべきと思うが、 しっかり生かされ、村民への情報公

形式的な委員会でなく、 討委がいくつも立ち上がる。

検討内容が 単なる



特に大きな建 村民の意見を 積極的に あったが、 なのか。 か。二十五年度はこの件を含めて検 できるような複合施設をという案も 図書室検討委の答申で観光客も利用 区館の一 紹介とあるが、 階に移す話は暫定的なも ろくべん館との関 結び付く可能性もあるの 歌舞伎用品を鹿塩

及連は?

歌舞伎を中心とした文化を伝承して を一つずつ回答させていただく。 まっていないので、ご質問のところ なかなかこの施設について中でまと ではない。これは二十五年度に検討 いく施設という解釈で、 委員会を立ち上げる計画としている。 歌舞伎伝承館という言葉だが、 歌舞伎のみ

連となれば、 まりきるものではないと思うので、 品の倉庫だが、 決して暫定とは考えていない。 ろくべん館とは、 鹿塩地区館の一階に移す歌舞伎用 当然、 なかなか一か所に収 関連性は持って 歴史・文化の関

いても、 ればならないので、 図書室の検討委員会で出た話につ 当然、 研究はしていかなけ 現実と照らし合

くるのではないか。

いろいろな検討委員会うんぬんのついても関連してくるので、いろいが中心になって検討委員会をつくっが中心になって検討委員会をつくっけいかなければならないと思う。

では決定なのか。それから、ころまでは決定なのか。それから、ころまでは決定なのか。それから、この施設は基本的には観光客を対象とした施設か。

村長 当然、せっかく作るのだから 村長 当然、せっかく作るのだから歌舞伎を勉強しようとする人、から歌舞伎を勉強しようとする人、を持って歌舞伎に取り組んでもらえを持って歌舞伎に取り組んでもらえを持って歌舞伎に取り組んでもらえを持って歌舞伎に取り組んでもらえを持って歌舞伎に取り組んでもらえるいが、そちらに向かって検討言えないが、そちらに向かって検討を対しませい。

*人・農地プランについて

では はなじみにくい感もあるが、地域でになじみにくい感もあるが、地域でになじみにくい感もあるが、地域で り方を考える機会としての意義は大きい。どのような単位でプラン作成 を考えているか。将来的な大鹿村の を考えているか。将来的な大鹿村の を考えているか。将来的な大鹿村の としての意義は大

> 思うが、 る。 村長 る。 に向かないということも理解して 模農業に変わってしまった。 うことだ。 継続的なものなので、 政の務めだろうと思っている。 も活用できれば活用していくのが行 めないので、 組みたいが、 に国による制度が取り上げられてい な後継者が必要である、これを基本 の人が多い。 者を巻き込んで考える必要があると ような手順、考えで進めていくのか 有機農業を志す人、半農半Xタイプ しかしながら、その中の一部で この新規農業者関連については 農地の荒廃等を考えるに新た 現状、 国が考えているのは大規 プランがないと取り組 それを作っていくとい その辺も含めて、 大鹿のIターン者は 積極的に取 この村

作放棄地の増加等による人と農地の地プランは高齢者や後継者不足、耕地プランは高齢者や後継者不足、耕



問題のために将来の展望を描けない地域が増えてきていることから、中心となる経営体の育成、経営体への域住民で話し合い、その上でプランを作成し、市町村がそれを決定することとされている。新年度で策定を予定している大鹿村の人・農地プランでは、全村を対象に考えている。

手順としては、まず農地の利用や手順としては、まず農地の利用やの後、農業委員会等の関係団体や農家代表の皆さんと検討を進め、プラ家代表の皆さんと検討を進め、プランの作成へ持っていきたいとイメーンの作成へ持っていきたいとが表している。

が必要となってくると思われるが、た。そういう中において防犯カメラ

人・農地プランが決定されると、人・農地プランが決定されると、人・農地プランが決定されると、大鹿村できる。ただし、就農五年目以降はできる。ただし、就農五年目以降はできる。ただし、就農五年目以降はできる。ただし、就農五年目以降はではが必要となってくるが、大鹿村のエターン者を含めた農業後継者をのエターン者を含めた農業後継者をのて、関係機関と相談する中、バックアップしたいと考えている。

ランの作成については、議員の皆様、計図となれる、大鹿村流人・農地プ大鹿村の農業を見据えた未来の設

力をいただきながら進めていきたい。農業にかかわる皆様のご意見、ご協村民の皆様、農業委員会、農協等、

○矢澤正議員

なると思われる」という言葉があっている防犯カメラだが、村長の今期でいる防犯カメラだが、村長の今期について

いる。 かし、 あったということで、 二十五年度予算について防犯担当で 題点により設置は難しいと回答して 二月の議会において北島議員から同 道の見守りに対しての効果に疑問 ある総務課から予算要求があった。 たので、その研究では費用面等の問 はプライバシーの件、またケーブル 様の質問をいただいた。そのときに いかがお考えか。 進めることとしている。 テレビのケーブル利用という話だっ 平成二十三年の六月および十 今回の質問にあるような国県 その後、警察からも話があり さらに研究を

とについては、プライバシーの問題の施設内に防犯カメラを設置するこ||総務課長|| 警察からは、国道、県道

質問

防犯カメラの必要性は、

年

併せて研究を続けていきたい。

も作っていかなければならないので、

カメラの運用についてのルール

場所等の研究を進めていきたい。

ま

警察にも教えてもらいながら、

向きに検討していただきたい。

することなので、 防犯上必要とされると思われるもの ることは問題ないと思われる。 等があって不可能、許可が下りない 求したが、今回は見送って、 物に防犯カメラを設置することは疑 疑問が生じた。これにより公共の建 を向けると、道路は写らないという る主目的の建物正面やATMの方向 ラを設置することにしたら、 やATMを監視する目的で防犯カメ それに付随する施設を防犯上監視す 等に防犯カメラを設置して、 と言われている。 検討していこうということになった。 の設置方法、設置場所など、さらに 2が生じたので、当初予算で予算要 道路を走行した車両などを特定 例えば役場の建物 ただ、公共の建物 建物へ 監視す 建物や だが

二回大鹿村議会報告会開催され

流センターにおいて、また九日は午 れに熱心にご意見をお寄せ下さいま の村民の皆さんが出席され、 ました。 第二回大鹿村議会報告会が開催され 四月七日、 時半より鹿塩地区館において、 七日は八名、 夜六時半より大鹿村交 九日は十五名 それぞ

村としての意思をしっかりと確立し ついて、村民の意識を把握、集約し まずリニア中央新幹線への対応に



凶悪犯罪が起きる前にそういう形を

くり、災害から守るだけではなくて、 く言っておられた。安心安全な村づ 回の防犯会議の中でも駐在さんはよ

きちんと整えていくべきだ。ぜひ前

ら出されました。 継続的な調査を村が主体的に行うべ への影響に対しては るべき、というご意見、 た上で再度村民への説明会を開催す といったご意見等が多くの方か 専門家による また水資源

ぎました。 ていない事を指摘するご意見も相次 の皆さんとの十分な意思疎通ができ で現場の最前線で活動している民間 くつかの新規事業に対し、 また、村で進めようとしているい その分野

指摘をいただきました。 ビスとうまくマッチしないというご 業の内容が現在の福祉有償輸送サー というご意見、交通弱者への補助事 ランド事業の目的がよくわからない 位置づけがよくわからない、 特に地域おこし協力隊の活かし方 地域ブ

ては、 いったご意見をいただきました。 ぜひ重点的に進めてもらいたい、 検討について。教育関連施設につい 他に施設整備を前提とした事業の 今ある施設の有効活用を第 また地域介護施設については 慎重に検討を進めてもらい لح

> 退職手当等に関するご質問もいただ 議員報酬や村長等の特別職の給与、

申し上げてまいります。 今後の村政へ反映させるようご意見 算定率の変更はできないそうです。 分に応じて退職手当も減額となりま 今回給与月額を減額したので、 例によって算定率が決まっています。 ては長野県市町村総合事務組合の条 きました。 摘等は要点をまとめて村へも報告し、 報告会で寄せられたご意見、ご指 村独自のルールではないので、 特別職の退職手当につい その

|次回報告会は十一月頃の予定です